

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社の一般事業主行動計画を策定しました。

株式会社ウィークス 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 :ワークライフバランス向上のため、所定外労働時間削減への取り組みを行う

《対策》 ●令和3年1月～ 本社勤務者を対象に、フレックスタイム制導入を検討する
・勤怠状況の把握等を行い、実現可能であるか検証する
・新たな社内ルール策定を行い、フレックスタイム制を構築する

目標2 :育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する制度の周知を行う

《対策》 ●令和2年4月～ 育児休業・介護休業に関する制度を見直し、社内周知を行う
・介護休業…制度内容や取得要件について、社内報等により従業員に向け周知を行う
・育児休業…更に理解を深めてもらうため、従業員への説明資料の充実を図る

目標3 :働きがい向上のため、人事評価制度の運用強化を図る

《対策》 ●令和2年4月～ ・現在の人事評価制度について精査し、運用の強化を図ると共に、
評価項目の改善など制度見直しを検討する
・適正な評価に向けて、社内研修を実施する